

2026.5.19

第1回ひと咲きまち咲き
あまがさき推進会議

資料第1号

後期計画策定に向けた検討状況について

(議題)

1. 後期計画策定に向けた検討状況について
2. ファミリー世帯に関する調査結果の概要について

尼崎市 都市政策課

今回のひと咲き会議の趣旨

- 後期計画の策定に向けて、
①全体スケジュール、②策定コンセプト、③骨子、④施策体系
の現段階の案と、令和7年度に実施した「ファミリー世帯向けのアンケート調査結果の概要」について共有し、**ご確認・ご意見**をいただきたい
(④施策体系を除く上記内容については、6月総務委員協議会にて報告予定)
- 施策評価では「施策の展開方向」の修正等の議論を進めているが、複数局が関係する**施策体系**（現・13施策+3行政運営）については、**ひと咲き会議を開催し、意見交換**をする中で、最終的な案を固めていく予定
- 併せて、これまでの施策評価での議論から得られた「**後期計画策定に向けた考え方**」について共有し、**今後の方向性について意見交換**を行いたい。

現行の施策体系・展開方向（13施策と3行政運営）

施策体系 ⇒ひと咲き会議で議論

展開方向 ⇒施策評価（様式6）で議論し、ひと咲き会議で調整

01 地域コミュニティ・学び

- (1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進
- (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進
- (3) 歴史遺産の継承と学びの充実
- (4) スポーツに親しむ機会の充実

02 人権尊重・多文化共生

- (1) 地域における人権尊重の取組の推進
- (2) 人権に関する相談体制と支援の充実
- (3) 学校園等における人権教育の推進
- (4) 市職員・教職員等への人権教育の推進

03 学校教育

- (1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり
- (2) 個に寄り添った教育の推進
- (3) 他者につながる学校園づくり
- (4) 良好な教育環境の確保

04 子ども・子育て支援

- (1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
- (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり
- (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
- (4) 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり

05 地域福祉

- (1) 「ささえあい」をはぐくむづくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり
- (2) 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり

06 障害者支援

- (1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり
- (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり
- (3) ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり

07 高齢者支援

- (1) 介護予防の取組や認知症施策の推進
- (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり

08 健康支援

- (1) 生活習慣病予防対策
- (2) 地域や団体等と取り組む健康づくり
- (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実

09 生活安全

- (1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成
- (2) 自転車のまちづくりの推進
- (3) ルール遵守やマナー向上

10 消防・防災

- (1) 消防力の充実
- (2) 地域防災力の向上

11 地域経済・雇用就労

- (1) イノベーションの促進に向けた環境づくり
- (2) 地域経済の活性化や循環の促進
- (3) 雇用就労の充実
- (4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上

12 環境保全・創造

- (1) 脱炭素社会の形成
- (2) 循環型社会の形成
- (3) 環境の保全

13 都市機能・住環境

- (1) エリアブランディングの推進
- (2) 豊かな住生活の実現
- (3) 良好な都市環境の整備

行政運営1 【協働】

- (1) 市民の市制参画と情報の共有・発信
- (2) さらなる協働のまちづくりの推進

行政運営2 【人材育成・組織体制】

- (1) 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築

行政運営3 【行財政】

- (1) 安定的な財政運営の推進
- (2) 公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化
- (3) 公共施設マネジメントの着実な推進

全体スケジュール

	R 7	令和 8 年度										R 9 年度
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月	4～6月
総会	令和 8 年 3 月 後期計画 諮問											
専門部会												
市民・有識部会												
分科会 (第1～第3分科会)												
ひと咲き会議・PTなど												
市議会 (総務委員協議会)												
検討が必要な項目など												

令和 8 年 3 月
後期計画
諮問

点検報告書を基に案作成

庁内での検討状況を適宜、
審議会（総会等）にて報告・審議

12 月
素案策定

パブリックコメント

令和 9 年 5 月
後期計画
答申

令和 9 年 6 月
後期計画
議決

分科会
(各論ページの確認)

分科会
(指標の確認)

各施策を3つの分科会に分け、
施策別の取組ページについて議論

各論ページの検討

施策評価
プレゼン

進捗報告

進捗報告

進捗報告

パブコメ前の
素案確認

パブコメ結果を
踏まえた計画案

答申について

策定コンセプト・骨子
・施策体系
・各論ページのたたき台

各論ページの検討
(分科会結果の反映)

主要取組項目
・その他

素案確定

パブコメ結果の反映など

- 7月の分科会までに、**骨子・施策体系・各論ページのたたき台**を作成し、分科会にて議論を行う。
施策評価プレゼンでの議論も踏まえて、各論ページの内容の検討につなげる。

後期計画のコンセプト（案）

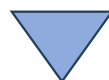
後期計画の策定コンセプト

①前期計画を基調とした見直し

前期計画の方向性や施策体系を基本としつつ、策定後に見えてきた**課題や改善点を踏まえて、計画全体をアップデート**させる。

②ロジックモデルの導入による高度化

ロジックモデルを導入し、**施策が上位目標にどのようなつながるかを明確化し、あわせて、その考え方に基づいた行政評価の仕組みの構築を推進**



コンセプトに沿って今後検討

<主な検討事項>

施策体系、各種指標（総合指標や各施策の代表指標）やロジックモデル、主要取組項目、各論ページの内容 など

第6次総合計画・後期計画の骨子（案）

第6次総合計画・後期計画（2028-）骨子案

議決対象

■はじめに

- ・総合計画の考え方
- ・総合計画の構成と期間
- ・後期まちづくり基本計画の策定
- ・後期計画に盛り込むべき新たな論点（点検結果から）
 - ・前期計画策定以降の社会の変化（デジタル化の進展、外国籍住民増加・・・）

■まちづくり基本計画

- ・まちづくりの推進に向けて
 - EBPMに基づく行政評価（ロジックモデル）
 - 施策間連携（見直し検討）
- ・まちづくりの総合指標（見直し検討）
- ・施策体系（見直し検討）
- ・主要取組項目（見直し検討）
- ・施策別の取組（各論）（記載内容のアップデート）
- ・行政運営（記載内容のアップデート）

■資料編

- ・まちづくり構想
- ・人口推計、用語解説、SDGsなど

後期計画は、

- ・「第5次総合計画・後期計画」の構成を基本とし、
- ・「第6次総計・前期計画」の内容をアップデートさせる

- ・昨年度に行った現計画の点検結果をもとに、社会情勢の変化など、後期計画に盛り込むべき論点を反映

（デジタル化の進展に伴う社会課題への対応、外国籍住民の増加に伴う対応、ロジックモデル...など）

- ・施策間連携のあり方について見直しを検討

- ・R14年度までの「まちづくり構想」は、「資料編」に掲載

第6次総合計画・後期計画（2028-）骨子案

■はじめに

- ・総合計画の考え方
- ・総合計画の構成と期間
- ・後期まちづくり基本計画の策定
- ・後期計画に盛り込むべき新たな論点（点検結果から）
 - ・前期計画策定以降の社会の変化（デジタル化の進展、外国籍住民増加・・・）

■まちづくり基本計画

- ・まちづくりの推進に向けて
 - EBPMに基づく行政評価（ロジックモデル）
 - 施策間連携（見直し検討）
- ・**まちづくりの総合指標（見直し検討）**
- ・施策体系（見直し検討）
- ・主要取組項目（見直し検討）
- ・施策別の取組（各論）（記載内容のアップデート）
- ・行政運営（記載内容のアップデート）

■資料編

- ・まちづくり構想
- ・人口推計、用語解説、SDGsなど

議決対象

ファミリーアンケートの位置づけ

- ・ファミリーアンケートの結果を参考に、総合指標「ファミリー世帯の転出超過数」の指標のアップデートを検討

（現状の課題）

- ・近年「まちのイメージが良くなった」、「安全で安心して暮らせるまち」といった指標は大きく改善し、まちの魅力は高まりつつある一方で、ファミリー世帯の転出超過数は依然として改善していない
- ・また、近隣市のマンション開発等の、他律的な要因で、多くのファミリー世帯が市外に転出する事例も確認されている



「ファミリーの転出超過数」でまちづくりの進捗を評価するのは難しい可能性

→**ファミリー世帯の転出理由などを把握することで、より効果的な総合指標のアップデートにつなげる**

施策体系の見直し検討 論点整理

施策体系についても、現計画の体系を基本としながら、計画を進めるなかで生じた課題や改善点を反映した施策体系の見直しを検討する。

主な論点は以下のとおり

1. 「施策01 地域コミュニティ・学び」の「歴史・文化・スポーツ」の再編
2. 「施策02 人権尊重・多文化共生」の位置づけ
3. 公営企業局の位置づけ
4. 「行政運営 2 DX」の位置づけ

施策体系・展開方向の修正案 (都市政策課案)

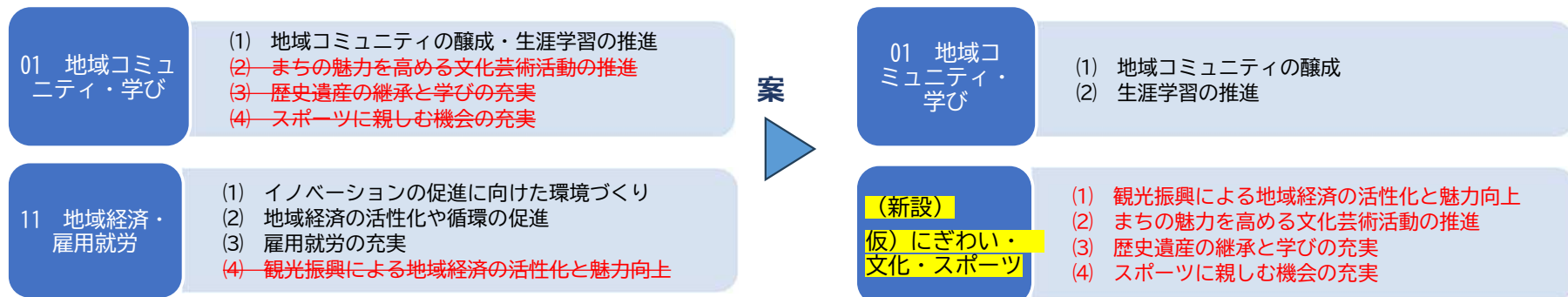
施策	展開方向	施策	展開方向
01 地域コミュニティ・学び	(1) 地域コミュニティの醸成 (2) 生涯学習の推進 (3) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (4) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実 主：地協局	09 生活安全	(1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上 主：危機局
02 人権尊重・多文化共生	(1) ジェンダー平等、その他の人権 (2) 多文化共生と平和の推進 (3) 学校園等における人権教育の推進 (4) 市職員・教職員等への人権教育の推進 主：地協局	10 消防・防災	(1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上 主：危機局
03 学校教育	(1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (+ 学校園等における人権教育の推進) (3) 他者につながる学校園づくり (4) 良好な教育環境の確保 主：教育	11 地域経済・雇用就労	(1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や循環の促進 (3) 雇用就労の充実 (4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上 主：経環局
04 子ども・子育て支援	(1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり 主：こ青局	仮) にぎわい・文化・スポーツ	(1) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実 主：〇〇局
05 地域福祉	(1) 「ささえあい」をはぐくむづくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり 主：福祉局	12 環境保全・創造	(1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会の形成 (3) 環境の保全 主：経環局
06 障害者支援	(1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり (3) とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり 主：福祉局	13 都市機能・住環境	(1) エリアブランディングの推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好な都市環境の整備 新設 (4) 上下水道の安定利用 主：都整局
07 高齢者支援	(1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり 主：福祉局	行政運営1【協働】	(1) 市民の市制参画と情報の共有・発信 (2) さらなる協働のまちづくりの推進 主：地協局
08 健康支援	(1) 生活習慣病予防対策 (2) 地域や団体等と取り組む健康づくり (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実 主：保健局	行政運営2【人材育成・組織体制】	(1) 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現 (2) 本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築 (2) 市職員・教職員の人権教育の推進 主：総務局
		行政運営3【行財政】	(1) 安定的な財政運営の推進 (2) 公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化 (3) 公共施設マネジメントの着実な推進 主：企財局
		行政運営4【DX】	(1) 仮) 業務効率化 (2) 仮) 市民サービスの向上 主：デジ局

「施策体系（案）」は、今後、ひと咲き会議などで、引き続き議論していく予定

1. 「施策01 地域コミュニティ・学び」の「歴史・文化・スポーツ」の再編 (課題)

- 国では、「地域資源を個別に扱うのではなく**地域資源を一体的に運用し、周遊や滞在、地域のシティープロモーションやブランディング**に繋げることで**経済の好循環を目指すため**」**観光施策と歴史・文化・スポーツ施策の一体化を推進**している
- 本市の各分野の計画においても、「**歴史・文化・スポーツ**」の**地域資源を活用して「観光」につなげる方向性**が見られる
- 観光戦略では、「**尼崎らしい観光地域づくり**」として、「**地域資源（歴史、文化等）の価値の再発見**」、「**まちのブランディング**」、「**観光を通じて回遊や滞在の促進**」、「**地域の稼ぐ力を高める**」、「**地域への誇りや愛着を育む**」ことを掲げている

(対応例) 施策01の「歴史・文化・スポーツ」と「観光」施策を同一の施策とする



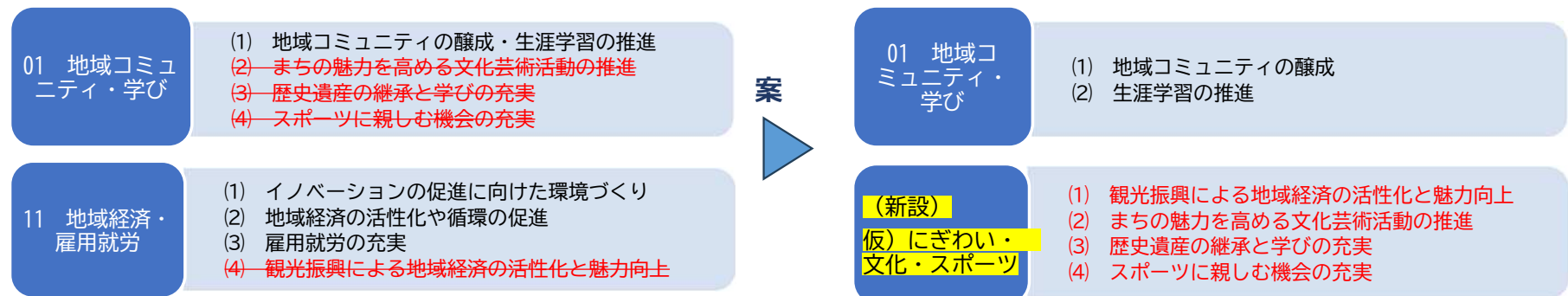
1. 「施策01 地域コミュニティ・学び」の「歴史・文化・スポーツ」の再編 (課題)

→現状の施策体系では、生涯学習が、「歴史・文化・スポーツ」といった**狭義の学びにとどまるように捉えられやすい**

→本来の意図としては、その他12施策における学びも含めた、**あらゆる分野の学びのプラットフォーム**をつくっていかこうとしているもの

→「より良い地域づくり」「ウェルビーイング」につながる学びに

(対応例) 施策01の「地域コミュニティ・学び」を純化させる



⇒関係局と十分な合意形成が出来ていないため、時期尚早か

1. 「施策01 地域コミュニティ・学び」の「歴史・文化・スポーツ」の再編

【関係局の意見】

(地域協働局)

- ・観光に寄せると、文化施策の主軸が「学び」から「人集め」に変わり、**これまでの方向性とのズレ**が生じてしまう

(教育委員会)

- ・第5次後期計画では、観光・文化・歴史は「魅力創造・発信」という一体の施策であったが、**第6次前期計画において、地域コミュニティと一体の施策となるよう見直し**をしたところ地域コミュニティ醸成に向けた取組を進めているなか、**これまでの方向性とズレ**が生じてしまう

(経済環境局)

- ・観光については、昨年度策定した戦略に基づく取組を進めているところであり、その中では**歴史・文化と連携した具体的な施策や相乗効果のイメージが難しい。**
- ・経済・稼ぐ力を重視している中、歴史・文化施策と一体の施策となると、経済施策としてはトーンダウンするのではないか。

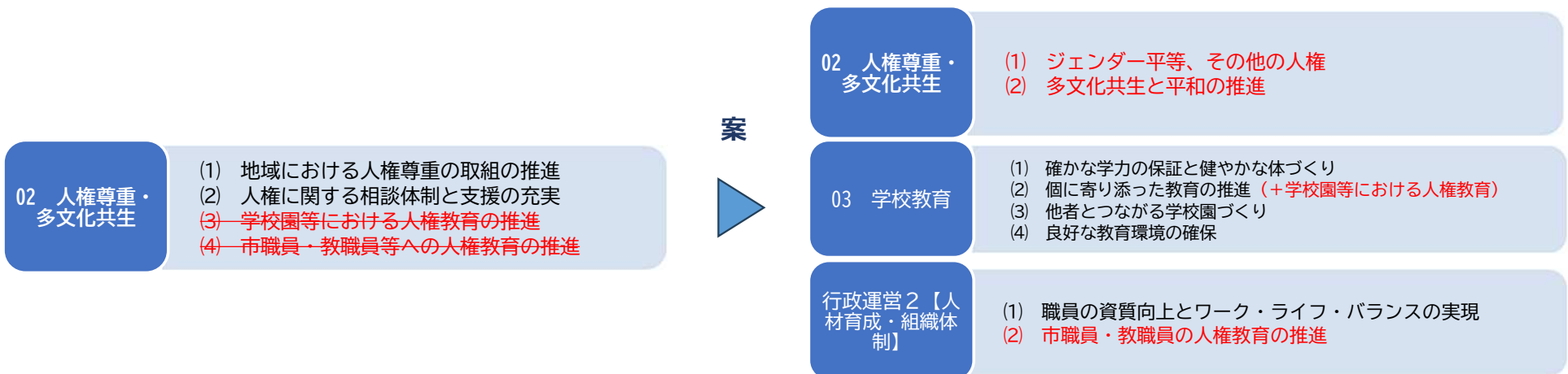
→以上の意見があり、後期計画にて見直すことは時期尚早（**7次総計に向けた検討課題とする**）

2. 「施策02 人権尊重・多文化共生」の「人権尊重」の位置づけ

(局意見) 人権尊重は全施策を推進する上で基盤となるものであり、
各施策の取組においても必ず意識すべきものである

(対応案)

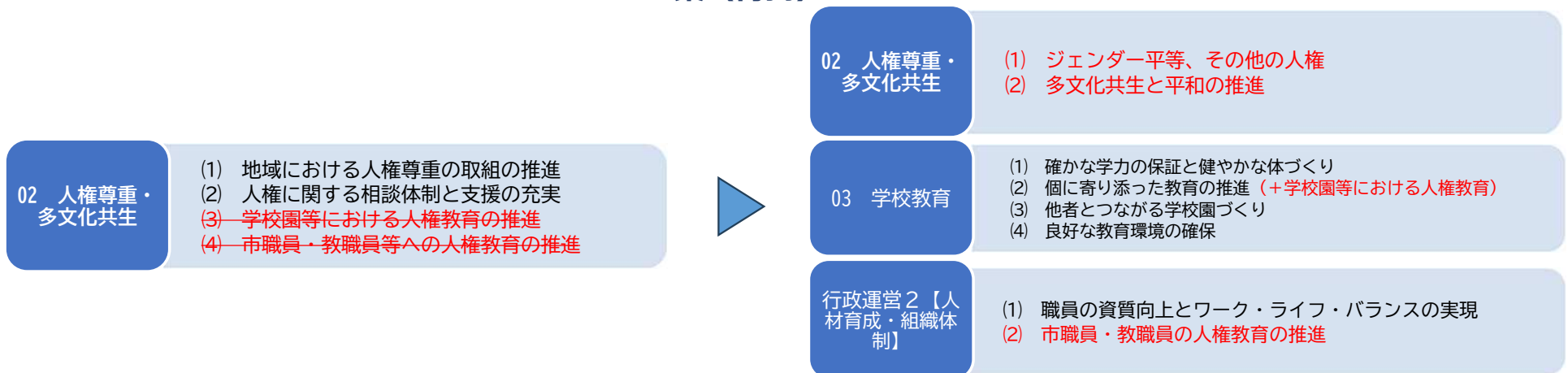
- ・展開方向(3)「学校園等における人権教育」を、**施策03学校教育**へ位置付けることにより
学校現場での人権の取組を施策03で一体的に評価することが可能になる
- ・展開方向(4)「市職員・教職員等への人権教育」を**行政運営2人材育成**へ位置付けること
で、**全施策の基盤となる施策であることを明確化**



2. 「施策02 人権尊重・多文化共生」の「人権尊重」の位置づけ

【関係局の意見】

- ・ 「(3)学校園等における人権教育」を、施策03学校教育にいれると、
他の取組の中にまぎれて、人権の取組内容が薄まってしまうおそれ
- ・ 「(4)市職員・教職員の人権教育の推進」を、行政運営2にいれると、総務局所管となり、
研修等の人権教育の取組内容をダイバー（地域協働局）でグリップできなくなるのでは
案（再掲）



⇒関係局と十分な合意形成が出来ていないため、時期尚早か

3. 公営企業局の位置づけ

(現状) 施策13の関連計画として「あますいビジョン」「下水道ビジョン」を記載、
都市基盤の一部に「上下水道」を記載 (展開方向はなく明確な位置づけはない)

(R7.9月決算委員会分科会にて意見)

→上下水道の公営企業の取組を施策評価に位置付けていくべきとの指摘

案

13 都市機能・住環境

- (1) エリアブランディングの推進
- (2) 豊かな住生活の実現
- (3) 良好な都市環境の整備
- (4) 仮) 上下水道の安定利用

(対応案) 施策13の展開方向の1つに位置付ける

後期計画において施策評価を行っていくために、施策13の展開方向(4)を新設し、
公営企業局の施策評価ができるよう見直し、今後調整していく

(課題)

施策評価や、議会への説明プロセス（勉強会等）をどのようにすすめていくか
については、今後調整

4. 行政運営2のDXの位置づけ

(局意見) DXについては**全施策で意識する必要がある**。市としてDXに重点を置くのであれば、独立した施策とすることや、各施策へ分散させるなどの見直しが必要では。DXは、業務改善の視点だけでなく、**市民サービス向上の視点の追加が必要**

(対応案) 行政運営に新たな柱を立てる(例: 行政運営4)

- 現状の「行政運営」には、「市民ニーズに応じた行政サービスの提供」や「住民利便性の向上」の記載があり、市民サービスの向上の視点は既に盛り込まれている
- 全施策の基盤となる施策であることを明確化**するため、引き続き**行政運営に位置付けるとともに、独立した柱としてはどうか**
- 併せて、**全施策の基盤となる行政運営の位置づけを「概念図(次頁)」で明確化**

行政運営2
【人材育成・組織体制】

- (1) 職員の資質向上とワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) ~~本市DXの推進と最適な業務執行体制の構築~~
- (3) 市職員・教職員の人権教育の推進

案



行政運営
4【DX】

- (1) 仮) 市民サービスの向上
- (2) 仮) 業務効率化

後期計画の概念図（総合指標～主要取組項目～施策別の取組～行政運営）

まちづくり構想

ありたいまち

まちづくり基本計画

○行政運営の位置づけの明確化

各施策を下支えし、全施策の基盤となる施策として概念図で明確に位置付けてはどうか

総合指標

ファミリー世帯
の転出超過数

市民参画指数

住んで良かった

主要取組項目

子ども
・教育

生きがい・
ささえあい

脱炭素・
経済活性

魅力向上・
発信

施策別の取組（各論）

施策
1

施策
2

施策
3

.....

施策
11

施策
12

施策
13

行政運営

行政運営 1 【協働】

行政運営 2 【人材育成・組織体制】

行政運営 3 【行財政】

行政運営 4 【DX】

各施策を下支えし、全施策の基盤となって
市民の利便性向上と行政運営の効率性向上を図る

ロジックモデルの検討・導入

アップデート
・項目の選定と
考え方
・指標

アップデート
・施策体系
・各施策の
展開方向、指標

DXを
独立

2026.5.19

第1回ひと咲きまち咲き
あまがさき推進会議

資料第2号

6月総務委員協議会において報告予定

ファミリー世帯に関する調査結果の概要について

尼崎市 都市政策課

ファミリーアンケート結果の概要①

1. 転居のきっかけ

- ・ 転居の主な要因は「住宅の購入・取得」が第1位、「出産・子どもの増加」が第2位となった。
子どもの誕生や成長を契機として、より広い住居や持ち家を求める傾向が確認された。

2. 他自治体との比較の状況

- ・ 比較対象として多かったのは、西宮市、伊丹市、大阪市、神戸市。一方で、明石市とは比較される割合が低く、ターゲット層が異なる可能性が示唆された。
- ・ 市内転入者の約6割が他市と比較検討した上で尼崎市を選択。本市の住環境や利便性が一定の評価を得て選ばれている実態が確認された。

3. 生活環境における重要度と満足度の分析

- ・ 「住居（広さ・費用）」および「立地・アクセス」は、市内在住者の重要度・満足度ともに高く、本市の居住環境の根幹を成す強みとなっている。
- ・ 「子育て支援・保育サービス」「事故・犯罪」「教育環境」については、重要度が高い一方で満足度との乖離が見られ、本市が定住促進のために重点的に取り組むべき「課題領域」であることが示唆されている。

ファミリーアンケート結果の概要②

4. 居住地選択における絶対条件（マスト項目）と、できれば満たしたい条件（ウォント項目）

- ・ マスト項目は、「立地・アクセス」「住居（価格・広さ等）」「買物・飲食（利便性）」が上位となっている。
- ・ ウォント項目は、「子育て支援」「事故・犯罪」「教育環境」が選択される割合が高くなっている。

→ ファミリー世帯の住宅選択においては、まず「住居のスペック（広さ・価格）」と「生活の効率性（アクセス・利便性）」という物理的・機能的条件が最優先の判断基準となり、これらが満たされた上で、「子育て支援」「事故・犯罪」「教育環境」は、他都市との比較検討の際の付加価値となることが示唆された。

5. 今後の施策展開の方向性

- ・ 本市の魅力は「アクセス」「生活利便性」「大都市と比べた際の住居の広さ・費用」の3点に集約される。
- ・ 本市に住み、大阪市・尼崎市内へ通勤する市民が多いことから、共働き世帯等に対し、「尼崎市に住み、大阪・尼崎で働くことで、仕事と子育てを両立できる（時間のゆとりが生まれる）」というメッセージを打ち出す等が検討できる。

後期計画へ反映を検討する主なテーマ・キーワード

これまでの施策評価での議論から得られた以下のエッセンスを
総合指標や主要取組項目などのより上位のまちづくりのビジョンに反映することを検討する

前期計画の方向性

都市の体質転換

スクラップ&ビルド

ファミリー世帯の
定住・転入促進

都市間競争

施設の量と質の最適化

協働のまちづくり

まちが目指す方向性

- ・ 課題克服だけでなく、尼崎の強みを更に伸ばす時代へ
- ・ 豊かなあまがさきを目指す（豊かとはなにか）
- ・ それぞれの立場で、いかに自分らしく希望をもって生きるか（属性やライフスタイル・ライフステージ）



次のステージへ

まちの魅力を生かす

- ・ 負担軽減によりすぎない、まちの強みを生かしたライフスタイルの提案（子育て支援など）
- ・ 若年の単身・二人世帯に選ばれるまち・広域での尼崎の役割
- ・ 市内のエリアごとの成り立ちや特色を踏まえたまちづくり



行政のあり方

- ・ ボーダーレスな公共施設（多様な人が使える、関わる仕掛け・デザイン）
- ・ プラットフォーマーとしての行政の役割（方向性や価値観を示す）
- ・ 公民連携の多様なあり方

以下、参考資料

令和7年度 尼崎市ファミリー世帯向けアンケート 集計結果（抜粋）

アンケート実施概要

実施概要

項目	内容
期間	2026/1/31～2026/2/14
対象者	貴市よりご提供の6,000世帯の住民 ①市内への転入世帯：1,400世帯 ②市内間の転居世帯：1,400世帯 ③市外への転出世帯：1,800世帯(※) ④市内に在住の世帯：1,400世帯
送付方法	アンケート案内文の郵送
返送方法	WEBサイト 郵送でアンケート案内文に印字されたQRコードからの WEBサイト上で回答可能
設問数	36問 (地域幸福度（Well-Being）調査の規定の設問含む)
回答形式	単一選択/複数選択
回収目標数	1,600 統計学上有意な結果を得られる下限値

※転出先は関西に限定

アンケートサイト(イメージ)

尼崎市 住まい選びと子育てについてのアンケート

- まず、現在の居住地に転居した時のことについて、お伺いします
- 次に、現在の居住地での生活について、お伺いします
- 次に、あなたのお住まいの状況やあなたご自身について、お伺いします
- 最後に、あなたの総合的な幸福度や生活満足度について、お伺いします

問1 現在の居住地に転居したきっかけを教えてください。(複数選択可)
※該当がなければ飛ばしてください

1. ライフイベント関連

- ☐ 結婚・パートナーとの同居のため ☐ 出産・子どもが増えたため ☐ 子どもの成長により手狭になったため
☐ 親・親族との同居・近居のため ☐ その他、家族構成に関する変更のため

2. 仕事・学業関連

- ☐ 自分または同居人の就職・転職・転勤 ☐ 起業や事業のため ☐ 通勤時間を短縮するため
☐ (将来を見越して) 子どもの進学・通学の利便性を高めるため

3. 住宅関連

- ☐ 住宅を購入・取得したため ☐ 賃貸契約の更新・終了に伴う転居 ☐ より広い・間取りの良い住宅を求めて
☐ より新しい・設備の整った住宅を求めて ☐ 家賃・住宅費の負担を軽減するため

アンケート回収状況

アンケート回答数

種別	送付数 ㊦	回答数		回収率 ㊦/㊦
		㊦	構成比	
①市内への転入世帯	1,400	428	23.3%	30.6%
②市内間の転居世帯	1,400	431	23.3%	30.8%
③市外への転出世帯	1,800	248	30.0%	13.8%
④市内に在住の世帯	1,400	545	23.3%	38.9%
判別不可	-	21	-	-
合計	6,000	1,673	100%	27.9%

アンケート回答者属性

年代	①市内への 転入	②市内間の 転居	③市外への 転出	④市内の 在住	判別 不可	合計
20代	46	62	23	14	2	147
30代	284	269	173	333	6	1,065
40代	72	83	42	172	3	372
50代	6	5	3	10	0	24
60代	2	0	0	2	0	4
年齢 不明	18	12	7	14	10	61
合計	428	431	248	545	21	1,673

年代	①市内への 転入	②市内間の 転居	③市外への 転出	④市内の 在住	判別 不可	合計
男性	173	152	111	213	9	658
女性	243	271	136	321	11	982
性別 不明	12	8	1	11	1	33
合計	428	431	248	545	21	1,673

設問回答の集計結果

集計前提条件

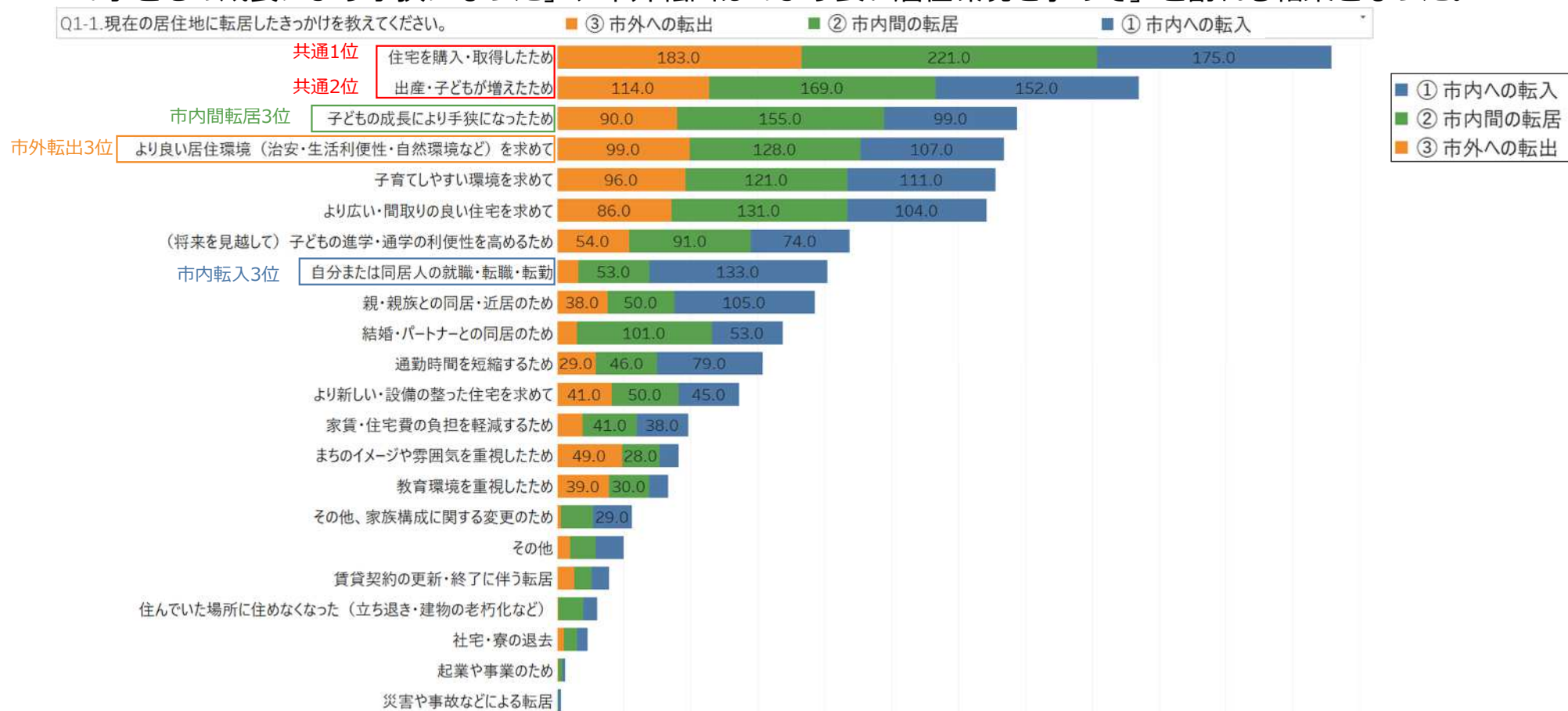
転入・転居・転出の人数について

■市内へ転入	: 428
■市内間の転居	: 431
■市外への転出	: 248
■市内の在住	: 545

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出

① 現在の居住地に転居したきっかけ

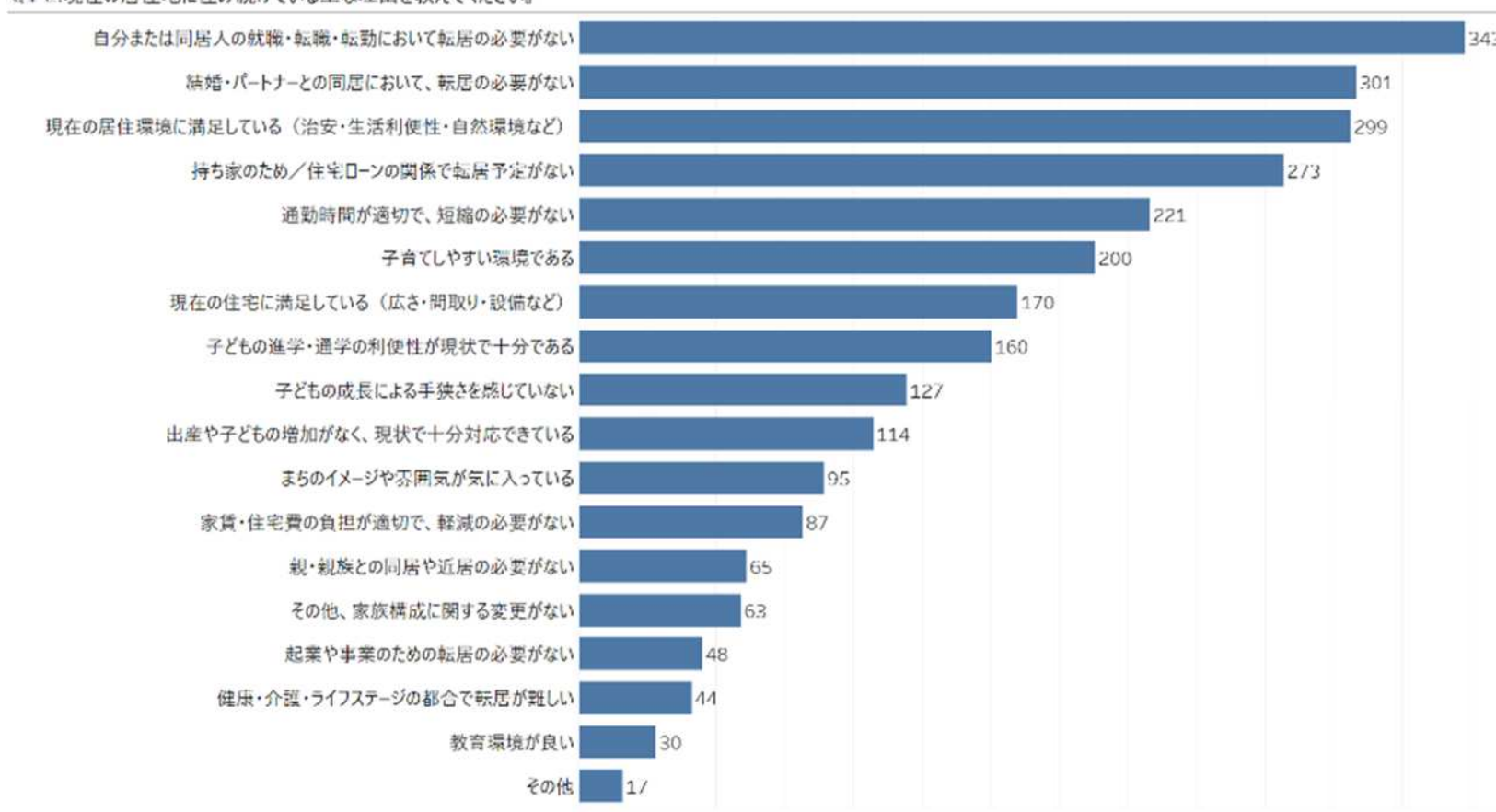
- 転居のきっかけは、全属性共通で1位が「住宅の購入・取得」、2位が「出産・子どもの増加」となった。
- 一方で3位は属性ごとに傾向が異なり、市内転入は「自分または同居人の就職・転職・転勤」、市内間転居は「子どもの成長により手狭になった」、市外転出は「より良い居住環境（治安・生活利便性・自然環境など）を求めて」と割れる結果となった。



② 現在の居住地に住み続けている主な理由

- 問1-1で転居のきっかけとなった上位1～3位の理由のうち、「就職・転職・転居」「居住環境」「住宅の購入・取得」が1位・2位・4位となった一方で、「子どもの成長による手狭さ」「出産・子どもの増加」は中位に位置していることから、家族構成の変化は事象が生じてから転居のトリガーとしての重みが増すことがうかがえる。

Q1-2.現在の居住地に住み続けている主な理由を教えてください。

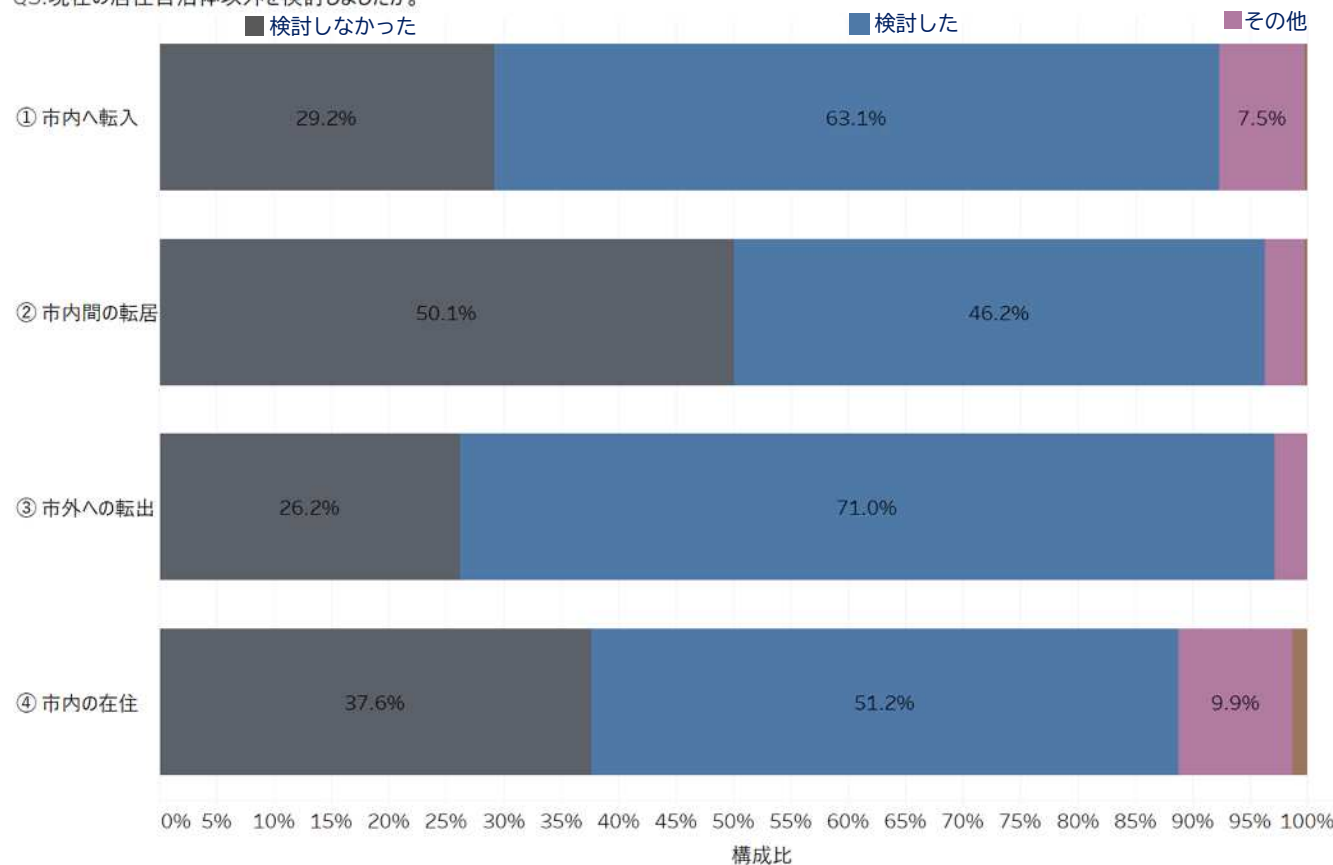


■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

③ 現在の居住自治体以外を検討したか

- 市内転入においては、6割が比較検討のうえで尼崎市を選択している。市外転出についてはこの割合は7割となっている。
- 一方で市内間転居では、半数が尼崎市以外を比較検討しなかったことから、この層は問1と合わせて「出産や子どもの増加」「子どもの成長」により転居はするが、環境変化の少ない市内間転居を最初から志向していることがうかがえる。

Q3.現在の居住自治体以外を検討しましたか。

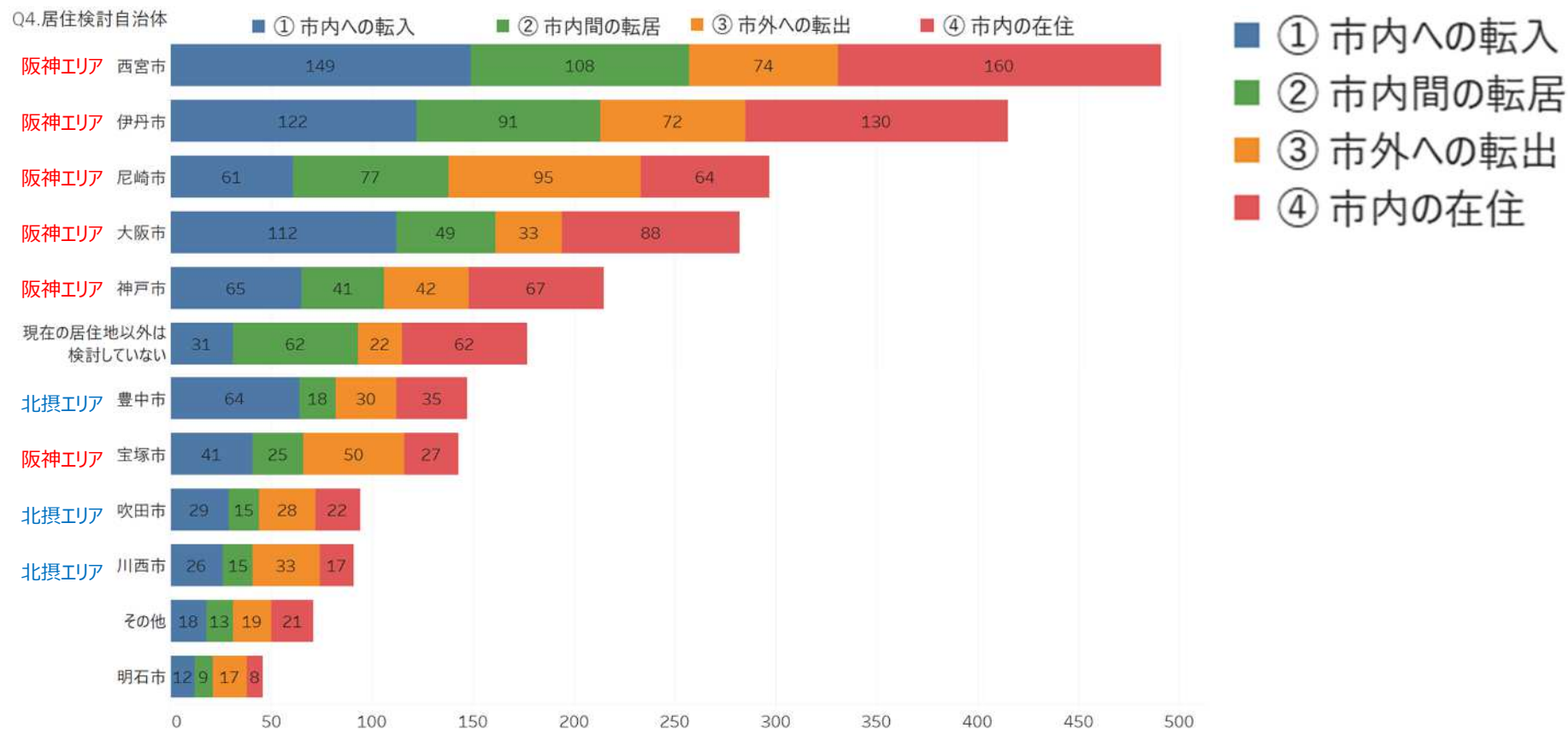


■ 転居自体を検討していなかった..
 ■ その他（仕事の都合や親との同..
 ■ 検討した結果、現在の居住自..
 ■ 検討しなかった

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

④ 現在の居住地以外に検討した自治体

- 若干の順位の入替わりはあるものの、全属性で西宮市・伊丹市・大阪市・神戸市が多く比較検討されている。
- 一方で、豊中市・川西市・吹田市といった北摂エリアと宝塚市は比較検討対象としては低調であった。
- なお、播磨エリアで人口が増加している明石市はほとんど比較されていない。

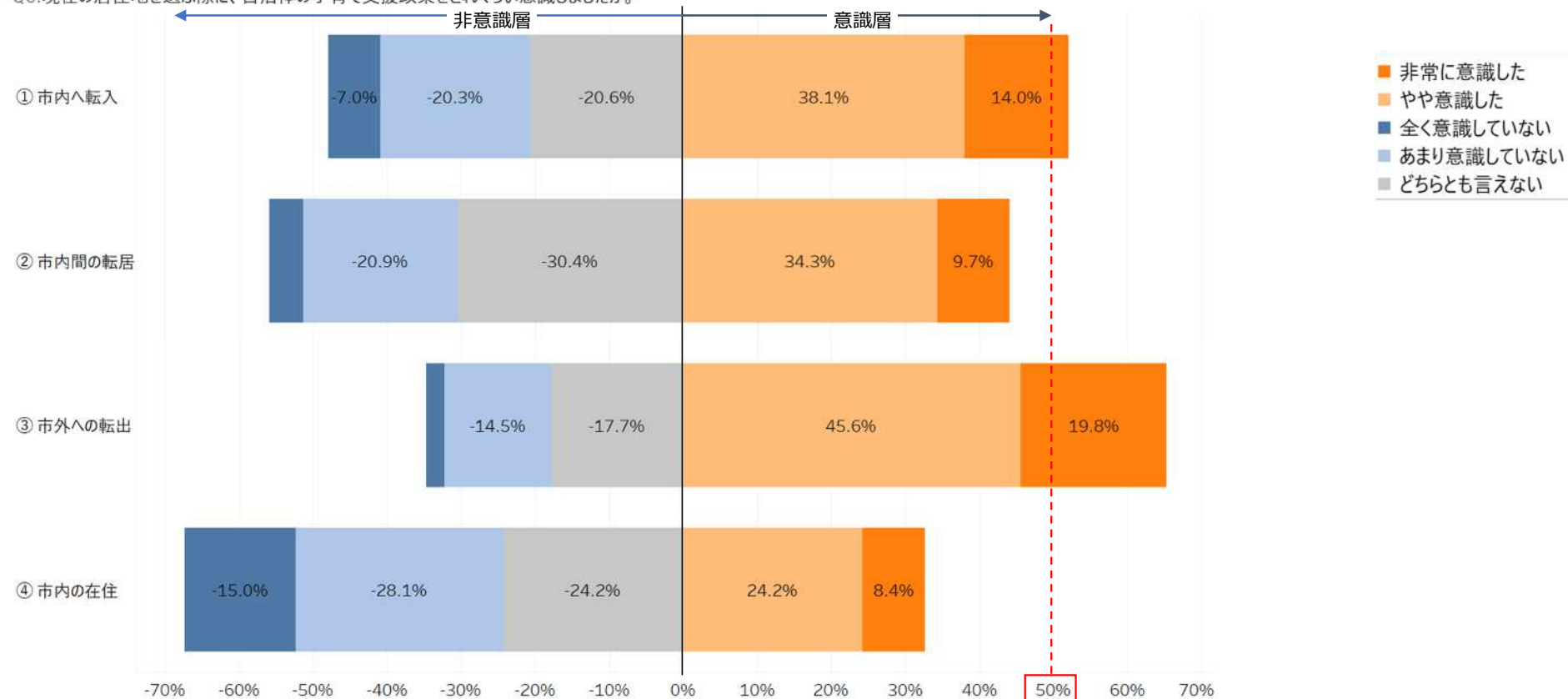


■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑤ 現在の居住地選択時に、子育て支援政策をどの程度意識したか

- 市内転入の5割強、市外転出の6割強が自治体の子育て支援政策を「非常に意識」「やや意識」していることから、転出入において自治体の子育て支援政策は半数以上の住民にとって意識されるものであると言える。

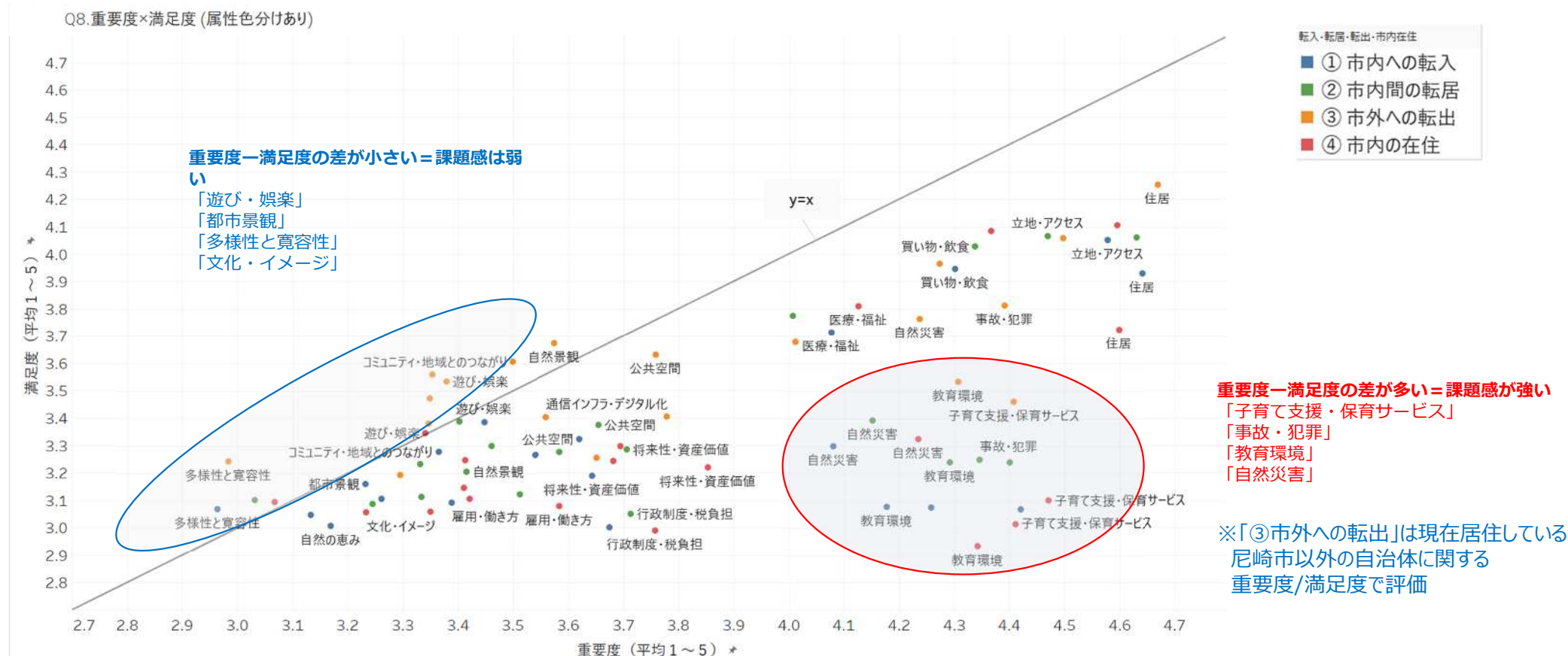
Q6.現在の居住地を選ぶ際に、自治体の子育て支援政策をどれぐらい意識しましたか。



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑥ 現在の居住地で生活する中で重視している条件

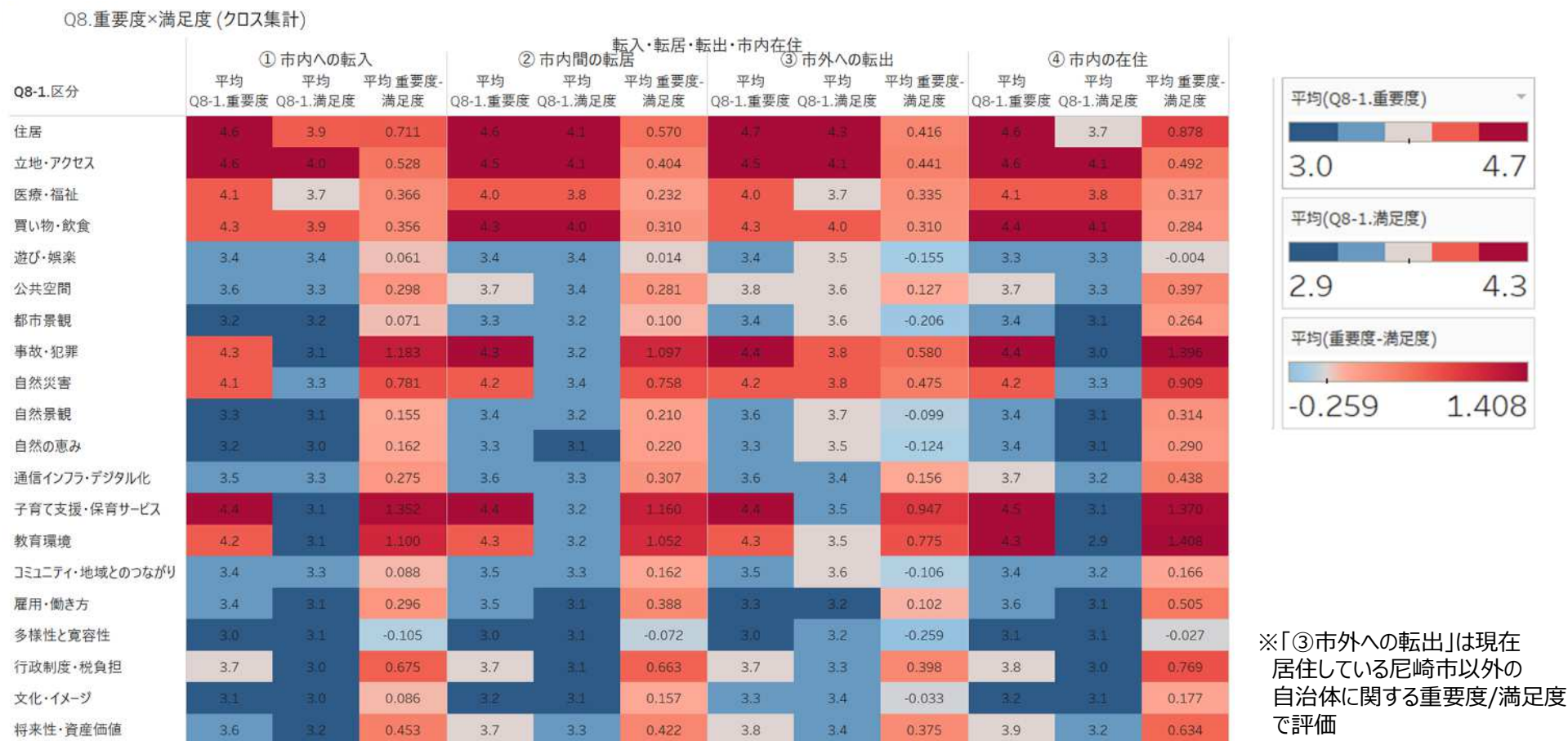
- 全体的な傾向として、重要度が満足度を上回る項目が多い。
- 「子育て支援・保育サービス」「事故・犯罪」「教育環境」「自然災害」で差分が大きい一方、「遊び・娯楽」「都市景観」「多様性と寛容性」「文化・イメージ」は差分が小さい。



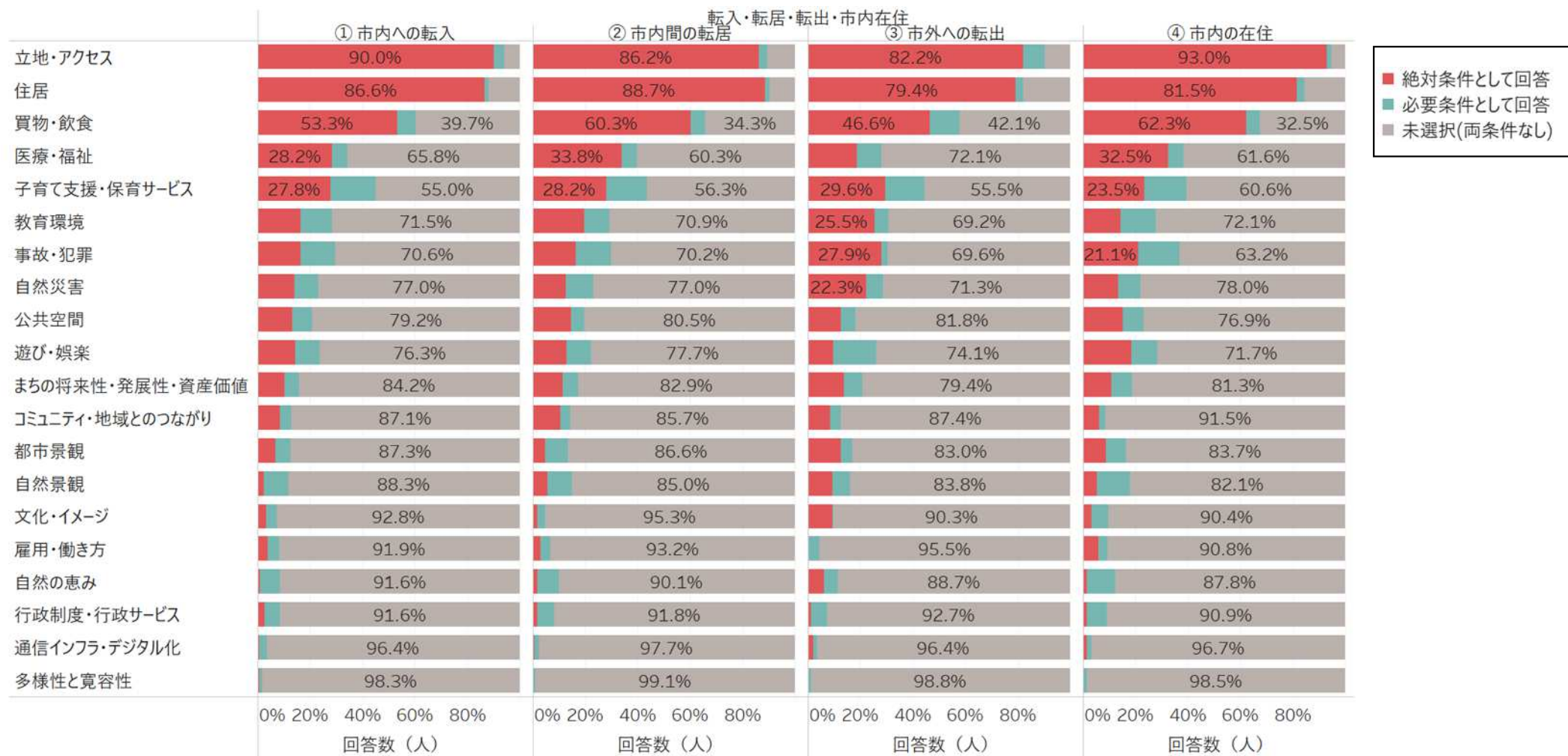
■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑦ 現在の居住地で生活する中で重視している条件（クロス集計）

- 重要度が満足度を上回る項目が多く、特に子育て支援・保育サービス/事故・犯罪/教育環境系で差分が大きい。
- 重要度と満足度の差分が少ない項目としては遊び・娯楽/都市景観/多様性と寛容性があげられる。



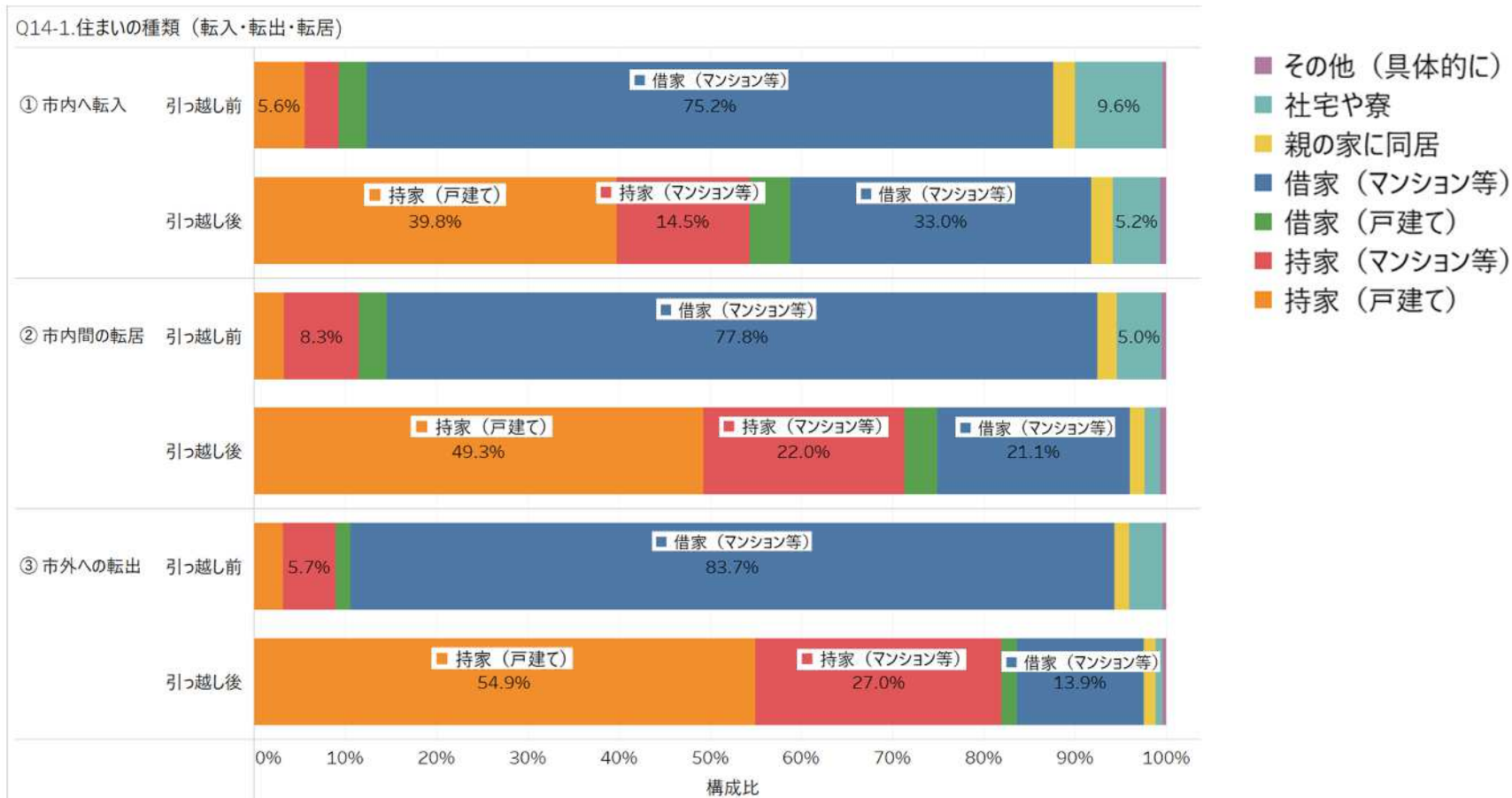
⑧ 各属性の絶対条件/必要条件の回答割合



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出

⑨ 引っ越し前後の住居の種類

- 引っ越し前後の住居種別では、引っ越し前は「借家（マンション等）」が7割強～8割強で最多である一方、引っ越し後は「持家（戸建て）」が4割～5割強となっており、この傾向は3つの属性で共通。
- 引っ越しを契機に賃貸マンションから戸建てへと住み替えている層が多いことがうかがえる。



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出

⑩ 引っ越し前後の住居の広さ

- 引っ越し前後の住居の広さについては、引っ越し前は「40～60㎡」が最多であるが、引っ越し後は「60～80㎡」が最多となっており、引っ越しを契機により広い住居へ住み替えている実態がうかがえる。

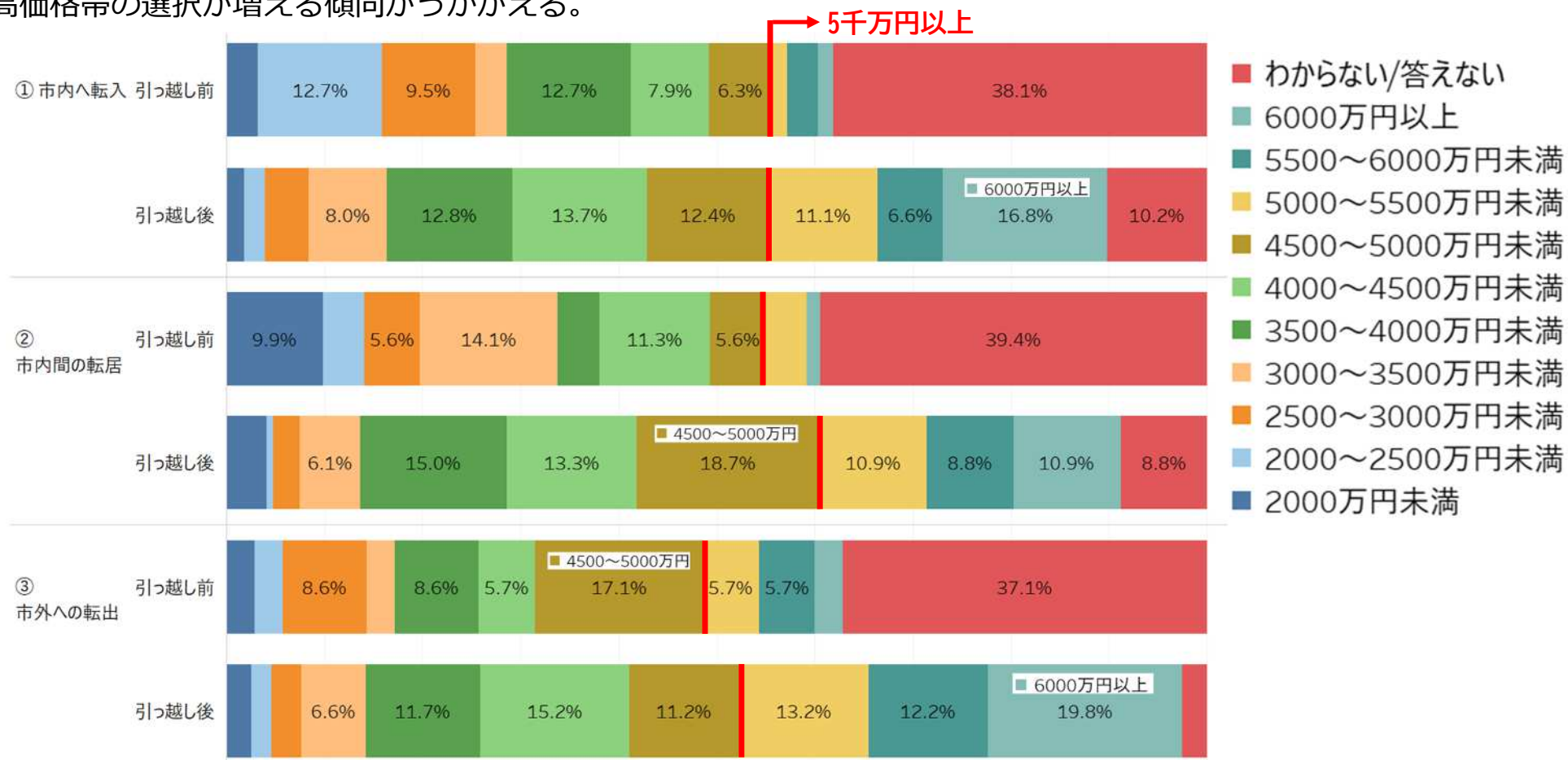
Q14-2.住居の広さ（転入・転出・転居）



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出

⑪ 引っ越し前後の住居の取得価格（持ち家）

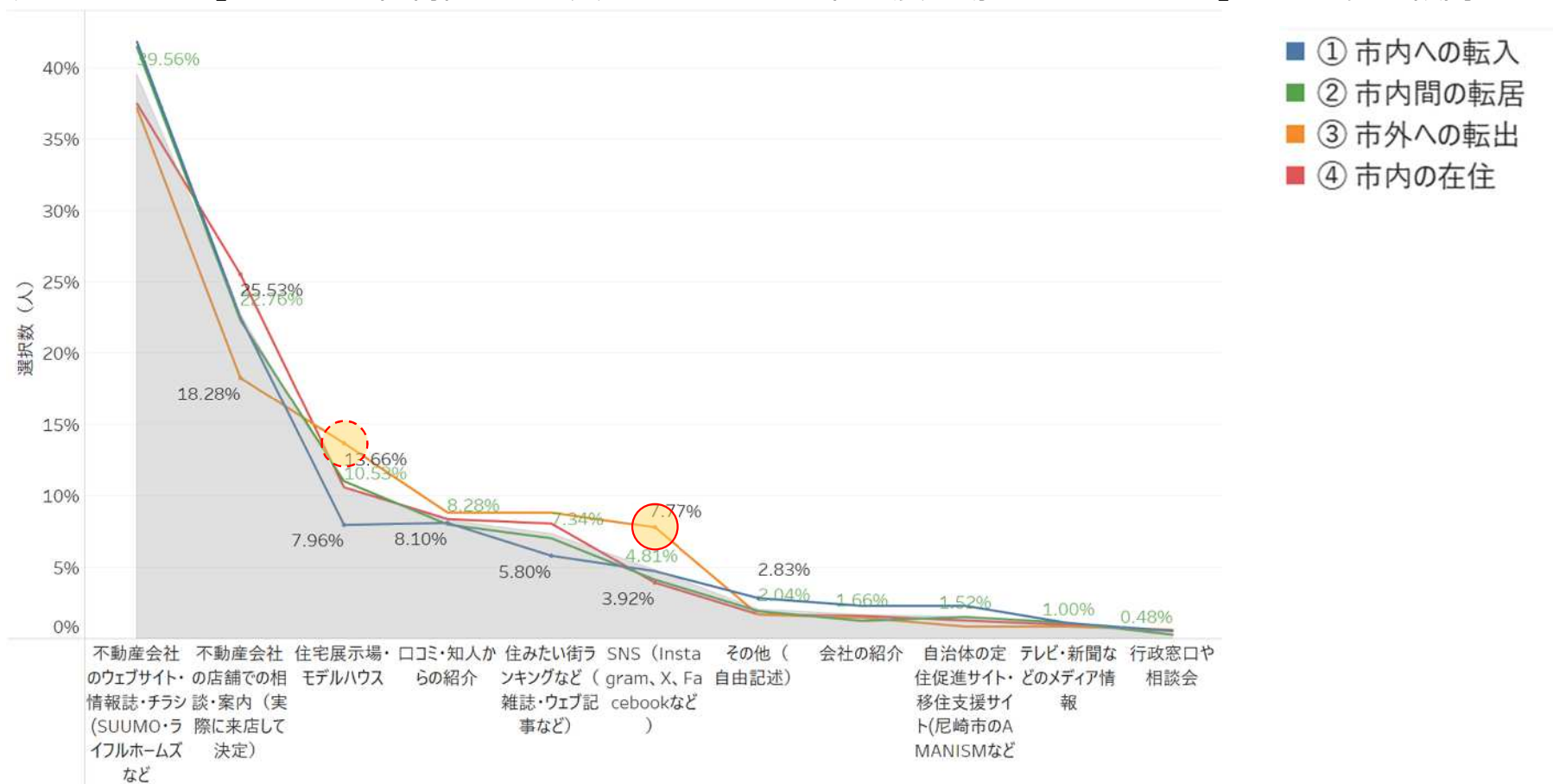
- 価格帯が見えている範囲で、転居前は2,000～4,000万円台中心で分布が比較的まとまっている。
- 転居後は全属性で「わからない」が約1割程度まで低下、分布も4,500万円以上に厚みが出ることから、転居後ほど高価格帯の選択が増える傾向がうかがえる。



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑫ 住宅を選ぶ際に参考にする情報源

- 住宅を選ぶ際の情報源としては、「不動産会社のウェブサイト・情報誌・チラシ」「不動産会社の店舗での相談・案内」が上位を占め、上位における属性別の差異はほとんど見られない。
- 市外転出は、「SNS」について他属性よりも突出しており、「住宅展示場・モデルハウス」もやや多い傾向。

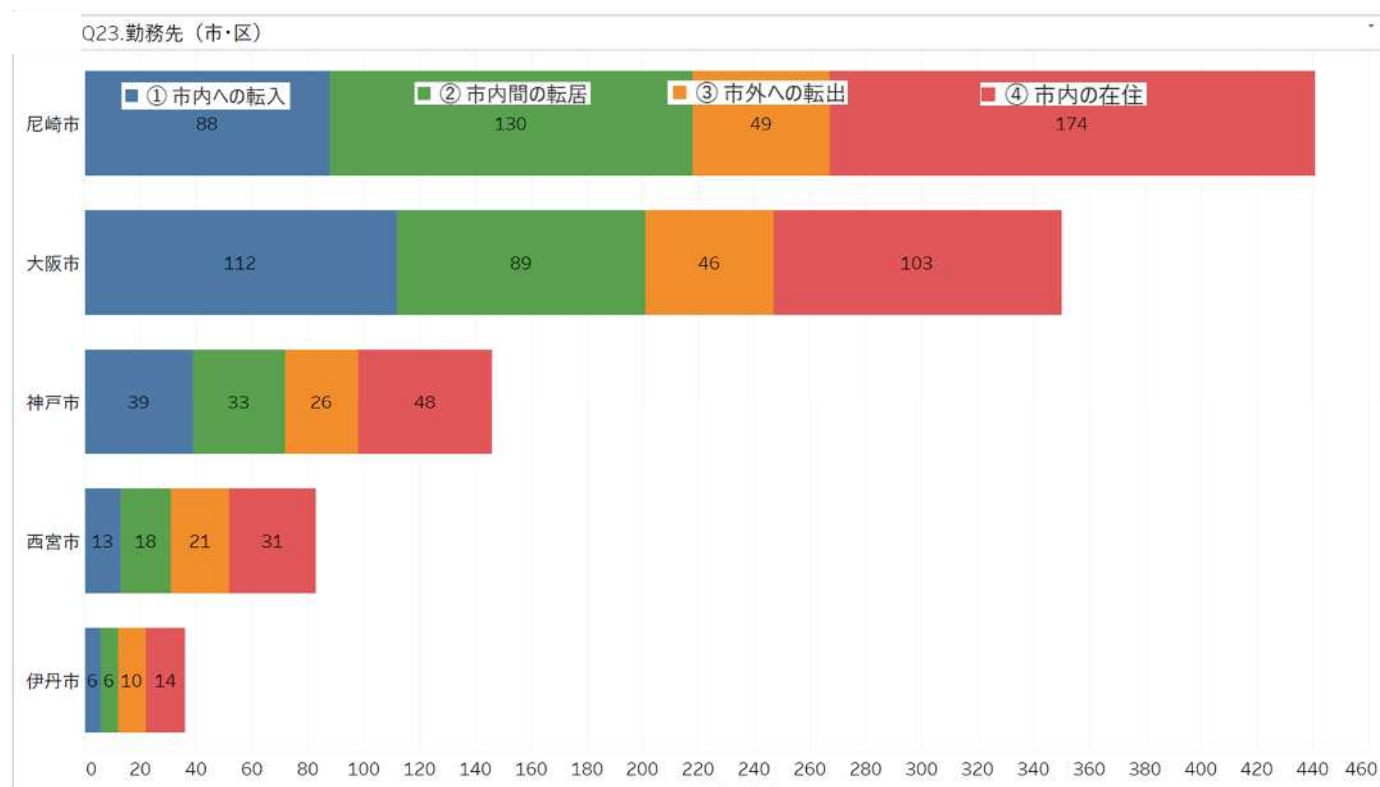


■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑬ 回答者の勤務先

- 勤務先は、全体では尼崎市内＞大阪市＞神戸市＞西宮市の順に多い。
- 属性別に見ると、市内転入のみ大阪市が第1位となっている。

回答者



- ① 市内への転入
- ② 市内間の転居
- ③ 市外への転出
- ④ 市内の在住

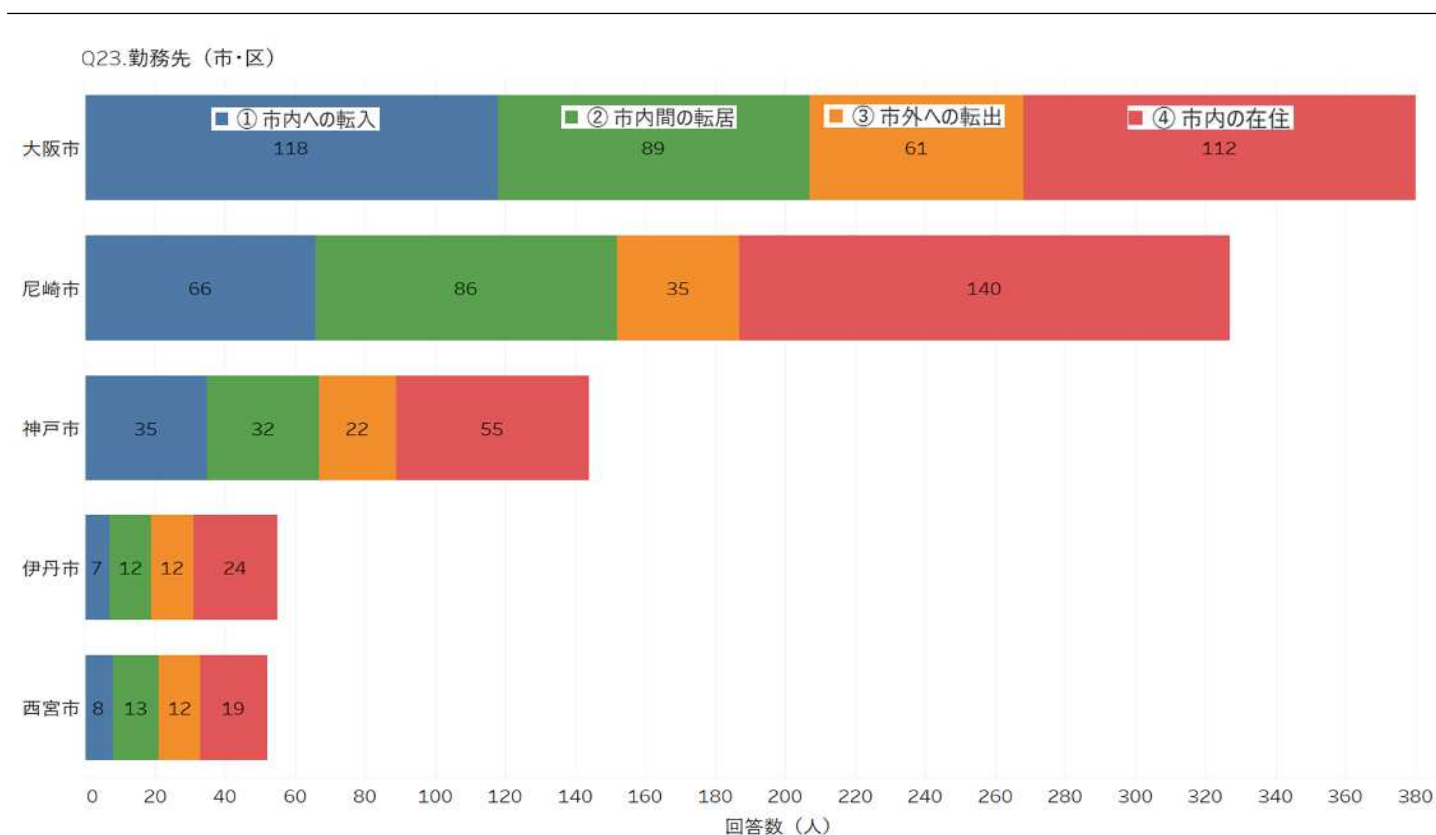
※TOP5で出力

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑭ 配偶者/パートナーの勤務先

- 勤務先は、全体では大阪市＞尼崎市内＞神戸市＞伊丹市の順で回答者の順序と異なる。
- 属性別に見ると、市内転入のみ大阪市が第1位となっている。

配偶者/パートナー



- ① 市内への転入
- ② 市内間の転居
- ③ 市外への転出
- ④ 市内の在住

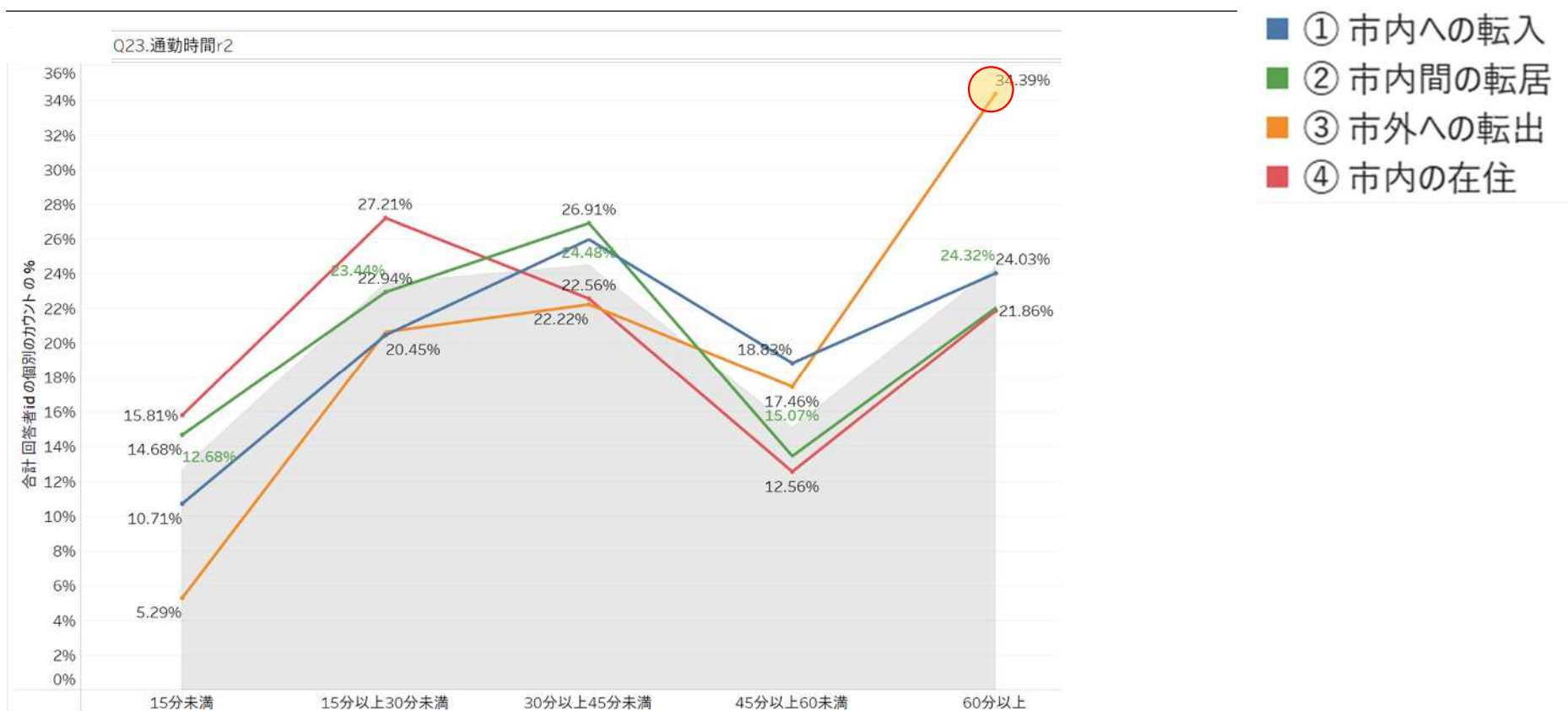
※TOP5で出力

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑮ 回答者の通勤時間

- 全体の傾向としては「15～30分」または「30～45分」が最多もしくは次点となった一方で、市外転出については「60分以上」が最多となっており、明確な差異が存在。
- 市外転出により、通勤時間が長くなっている層が一定数存在すると推測される。

回答者

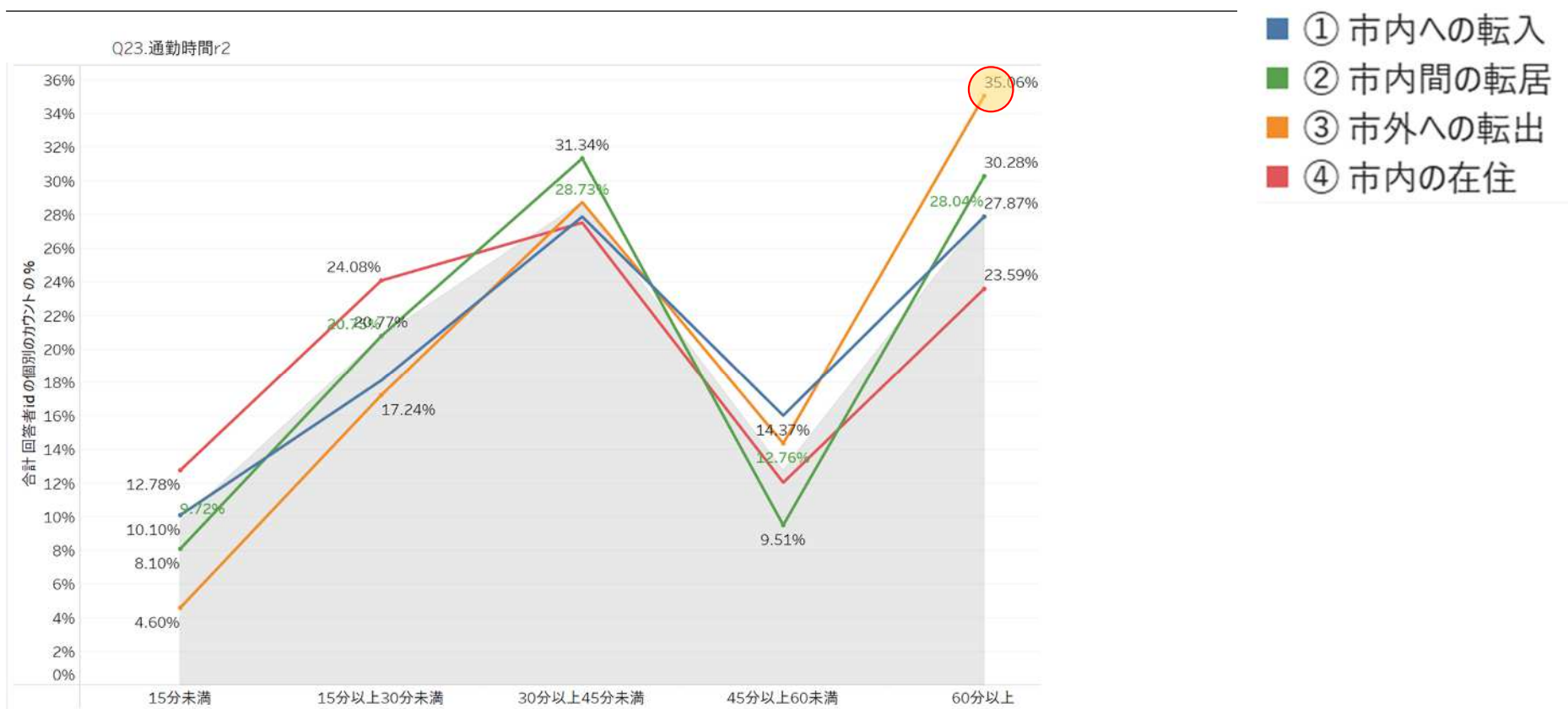


■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

①⑥ 配偶者/パートナーの通勤時間

- 配偶者は回答者より「30～45分未満」と「60分以上」で割合が高く、特に③市外への転出は60分以上が高水準。
- その反面、「45～60分未満」は配偶者で低く、中間帯が回答者と比較して相対的に少ない傾向がうかがえる。

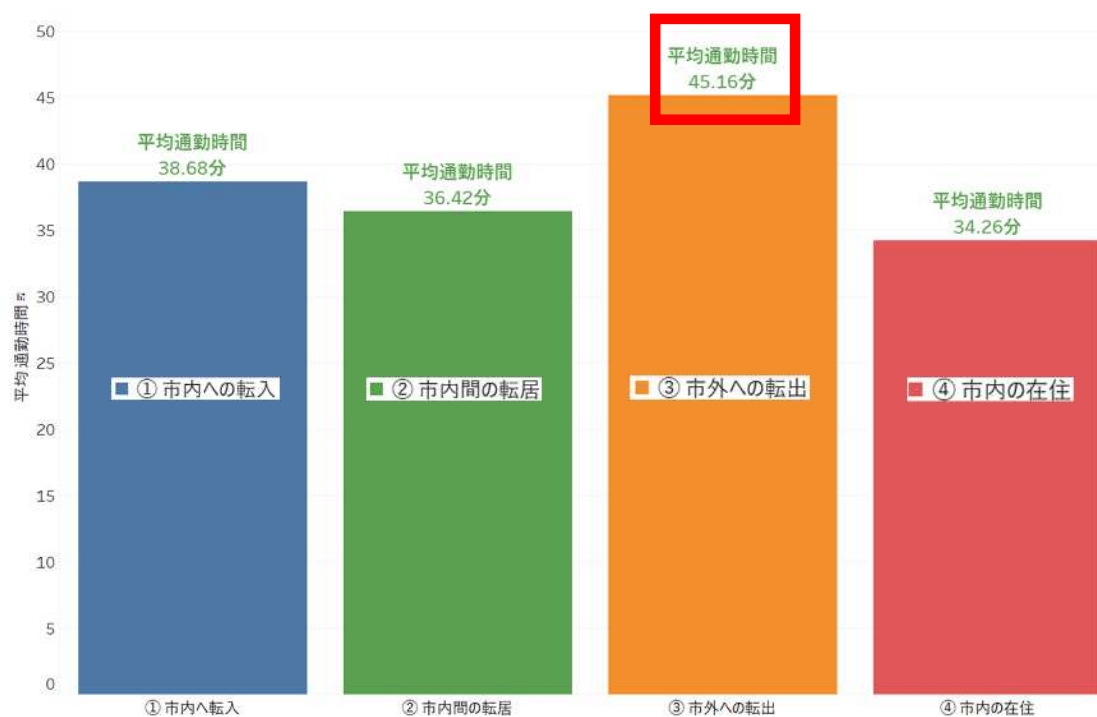
配偶者/パートナー



■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑪ 回答者の平均通勤時間

➤ 勤務先までの平均通勤時間は、市外へ転出する層が最も長く、一方尼崎在住者層は短めで推移している。



通勤時間合計(分)	11,334	11,253	8,355	14,251
回答者数(人)	293	309	185	416

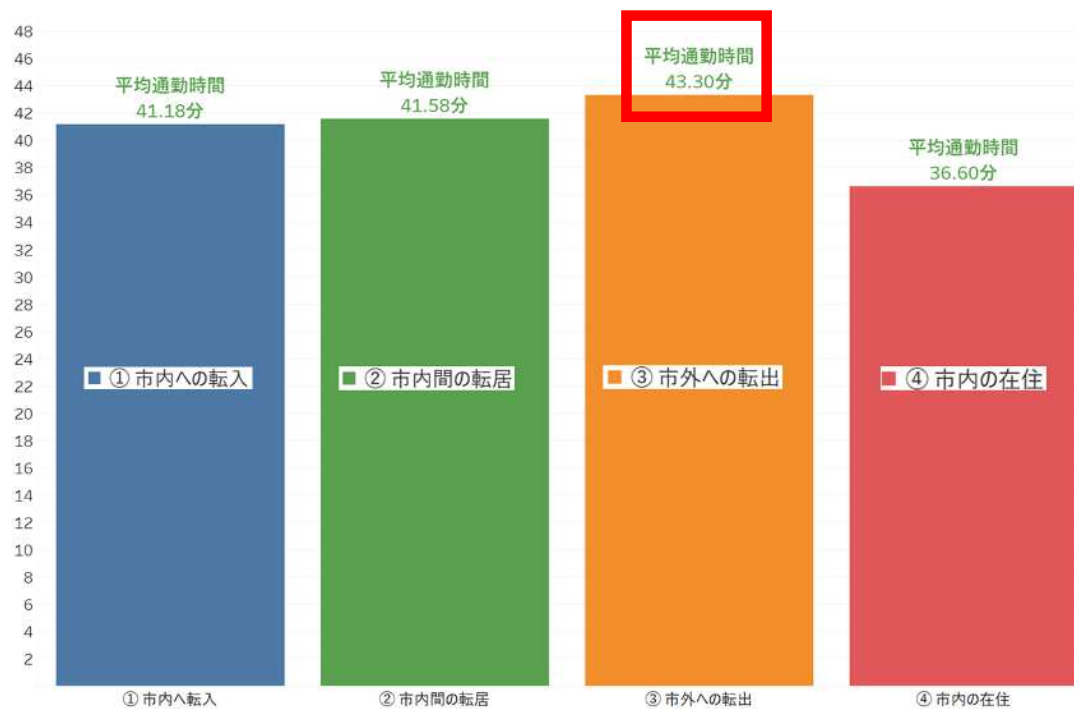
尼崎市在住者(①②④合算)

36,838
1,018

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑱ 配偶者/パートナーの平均通勤時間

- 配偶者／パートナーの平均通勤時間は、市外への転出層で相対的に長く、尼崎市内在住層は短めに出ている。
- 特に④市内の在住者は他セグメントと比較すると約5分ほど通勤時間が短い。



通勤時間合計(分)	8,565	9,978	6,062	12,334
回答者数(人)	208	240	140	337

30,877
785

■ ①市内へ転入 ■ ②市内間の転居 ■ ③市外への転出 ■ ④市内の在住

⑱ 世帯年収（税込）

- 世帯年収は、全属性で600～800万が最多。
- 二番目のレンジは市外転出は800～1,000万である一方で、その他の属性は400～600万であった。
- 市外転出者は低所得者が少なく、他の属性と比較し、やや収入が高い傾向がうかがえる。

